

令和7年度の医学部入学定員について

- 厚生労働省が定める地域医療対策協議会運営指針に基づき、令和7年度の地域枠定員について協議を行うもの。
- 「令和7年度の医学部入学定員等の臨時的な増加の取扱いについて（令和5年11月27日付け通知）」においては、**国全体として、令和7年度の医学部の総定員は、令和元年度の全国の医学部総定員数(9,420人)を上限とすること**、また、令和6年度に認可を受けた増員相当分についても必要性を再検討し、十分に精査した上で、再度の増員申請を行う必要があることとされている。
- 本県としては、下記のとおり**令和6年度と同数の臨時定員62名分を申請したところ**。6月の国ヒアリングを経て、今般、**要望どおり認めるとの内示があった**。
なお、増員期間は、1年間（令和7年度のみ）とされている。

<令和7年度における地域枠定員見込み>

大学名		令和7年度地域枠		(参考) 令和6年度地域枠	
			うち臨時 (今回要望)		うち臨時
筑波大学（一部全国対象）		36	36	36	36
内訳 ※1	推薦	23		18	
	一般	13		18	
東京医科歯科大学（一部全国対象）		5	5	5	5
東京医科大学（全国対象）※2		8	5	8	5
北里大学		4	4	4	4
昭和大学（全国対象）		4	4	4	4
日本大学（全国対象）		3	3	3	3
順天堂大学（全国対象）		2	2	2	2
日本医科大学		2	—	2	—
杏林大学		2	—	2	—
帝京大学（全国対象）		2	1	2	1
獨協医科大学（全国対象）		2	2	2	2
合計		70	62	70	62

※1 定員充足状況を踏まえ、一般入試枠と推薦枠の内訳を見直し

※2 令和7年度から全国対象

事 務 連 絡
令 和 6 年 7 月 30 日

茨城県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課

令和7年度の「地域枠」による医学部入学定員増について

貴県の令和7年度の地域枠に係る医学部臨時定員増については、「令和7年度医学部臨時定員増に関する意向調査について」（令和6年5月7日付け文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医政局医事課事務連絡）による意向調査等により、必要性等を審査した結果、下記のとおり地域枠に係る臨時定員増員申請可能数を認めます。

令和7年度の地域枠に係る臨時的な定員の申請を行う場合には、「令和5年度以降の地域枠等の定義について（事務連絡）」（令和4年4月18日付け厚生労働省医政局医事課事務連絡）、追って送付する医学部入学定員増員計画提出依頼等をご確認のうえ、大学との協議の結果を踏まえて申請していただくようお願いいたします。

記

地域枠に係る臨時定員増員申請可能数

筑波大学	36名まで
東京科学大学	5名まで
獨協医科大学	2名まで
順天堂大学	2名まで
昭和大学	4名まで
帝京大学	1名まで
東京医科大学	5名まで
日本大学	3名まで

北里大学

4名まで

以上